

平成28年度 事業計画

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

基本方針

急速に進む少子高齢化や人口が減少する中で、社会の活力を維持し、地域社会を支える担い手として、高齢者に対する期待はますます高まっています。先の通常国会施政方針における首相演説で「高齢者の皆さんの7割近くが、65歳を超えても働きたいと願っている。大変勇気づけられる数字です。高齢者に多様な就業機会を提供します。元気で、その豊かな経験や知恵を、あたら限り社会で発揮して頂きたい。」と、高齢者に対する強い期待もされています。もとよりセンターは、働く意欲のある高齢者に就業機会を確保・提供することで、就業を通じた社会参加や生きがい、健康づくりにも寄与しており、センターの果たす役割は一層重要となっています。

また、国においては、労働力人口の減少が懸念される中、より長く働きたい高齢者の就業ニーズにも対応するため、シルバー業務に係る要件緩和の法的整備も含めセンターの機能強化に向けた対策が進められています。

経済情勢は、国内、県内とも穏やかな回復基調が続いていましたが、年明け後は、円高、マイナス金利導入など情勢が大きく変動しており、不確実な状況にあります。雇用情勢は、有効求人倍率が一昨年7月以降全国平均を上回り着実に進んでいるものの、個人消費に弱さがみられるなど、景気回復の動きは地方には十分及んでいない状況も見られます。

このような社会・経済情勢の中、県下の21シルバー人材センターの現状をみると、会員数は21年をピークに6年連続の減少が見込まれ、契約金額は3年連続でわずかですが増加しています。

一方、当センターは3月末で会員は前年比3名程の減が見込まれ、団塊世代も65歳を超え多くが雇用者から引退しているにもかかわらず伸び悩んでいます。契約額は、会員・役員等の積極的な就業開拓で企業等の受注により順調に推移してきましたが、平成27年度は企業等からの大口受注の減少や、就業内容の適正化に伴う派遣事業への切り替えに伴う契約終了などで、前年度を下回る状況になっています。契約額の減少は、シルバーの運営にも重大な影響を及ぼすため、会員・役職員が一体となり企業・公共機関や家庭への就業開拓や、会員の増強に一層の取り組みが必要となります。

今後も、臨時的・短期的な仕事に対する需要の増大、高齢化に伴う遊休荒廃地の増加や農作業の人手不足、高齢世帯における家事や介護援助など世帯が抱える様々な問題など、シルバー人材センター事業に課せられる期待は一層大きくなっています。請負になじまない受注に対しては新たに開始できることとなった、派遣事業及び有料職業紹介による対応により、積極的に業務の拡大を図り、団塊世代以降の会員のニーズにあった就業への対応が喫緊の課題となってきました。

28年度も国の補助金の事業の見直しがされるなど、シルバー事業は大きな転換期にあります。が、当地域唯一の公益法人として確実な運営に努めるとともに、より一層地域のニーズに対応したセンターとして、高齢者が「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、働くことを通じて「自らの生きがい」の充実と、地域社会への貢献を目的とした事業展開を図っていくこととします。

重点目標

基本方針に基づき次の重点目標を掲げて取り組みます。

- 1 適正就業に配慮し就業開拓・就業拡大に努めます。
- 2 会員の増強と資質の向上に努めます。
- 3 「安全は全てに優先する」を基本に「事故ゼロ」を目指します。
- 4 広報・普及啓発活動を推進します。
- 5 組織体制の充実に努めます。
- 6 公益社団法人としての健全な財政運営に努めます。

事業実施計画

1 適正就業に配慮した就業開拓・就業拡大

シルバー事業における就業は、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務となっています。シルバー事業は、発注者から請負又は委任により仕事を受注していますが、就業の形態が請負又は委任にそぐわないものについては、労働者派遣事業、有料職業紹介事業に移行し適正就業を進めます。会員一人当たりの就業延数・配分金収入とも県下 21 シルバー平均の 1/2 に到達するよう引き続き努めます。

・就業機会の開拓

地方公共団体、各種団体、事業所、一般家庭に対して会員の就業職種等の情報をもとにして就業現場の開拓を就業推進部会が中心となって訪問要請を行うとともに、「会員一人一事業の開拓」に取り組む。

・就業機会の提供

「会員状況調査」による就業意向及び開拓結果に基づいて会員に就業現場の提供を行い、就業率の向上を図る。

・独自事業の実施と新規事業の検討

現在行っている学習教室に合わせたの児童のレク活動、門松事業の一層の拡大と新たな独自事業として遊休農地を活用して農産物の収穫及び各自治体の施策とマッチさせた地域ニーズに対応した事業について就業推進部会を中心として検討する。

・会員の就業実態調査

全会員を対象に「会員状況調査」を 2 年に一回実施し、会員ニーズの把握を行なうことにより、就業拡大に結び付ける。

・派遣事業・有料職業紹介事業の推進

請負・委託になじまない受注業務に対しては、コンプライアンスのうえからも、会員の就業機会を逸することのないように、派遣及び雇用により対応できるよう、派遣事業・有料職業紹介事業への積極的な対応を進める。

2 会員の増強と資質の向上

会員の増強と就業拡大は、「車の両輪」の関係にあるので、就業拡大と併せて会員の増加に努めます。また、公益法人化に伴い、会員にはより高いモラルとマナーを求められていますので、会員の資質向上と知識・技能の向上に努めます。

・会員の増強

シルバー便りやチラシなどを使った広報活動、マスコミへの情報提供などセンターのPR活動に努めるとともに、会員の口コミによる会員拡大を図る。

会員のニーズに沿った就業で会員の拡大、特に女性会員の拡大に取り組む。

・ **会員マナーの向上の取り組み**

リピート受注を受けることから、就業マナーの向上が重要であるとともに、一層の丁寧な仕事振り及び応対が求められることとなるので、マナー講習会を実施する。

・ **技能研修、講習会**

就業機会の拡大のため知識・技能の習得及び安全就業を目的として講習会等を実施する。シニアワークプログラム事業は基礎人口の少ない当地域では、基準を達成することが難しく実施できないため、他センターや各種団体等が実施する就業に関する技能講習への参加を勧奨する。

3 「安全は全てに優先する」を基本に「事故ゼロ」

平成27年度は、入院を要する傷害事故が3件、損害事故が3件発生しました。会員の安全就業の徹底を最重要課題とし、「安全は全てに優先する」を基本に、就業中や就業途上をはじめとしたあらゆる傷害事故・損害事故のない「事故ゼロ」を目指します。

・ **安全推進部会、安全・適正就業委員会の機能強化**

安全推進部会、安全・適正就業委員会合同での安全会議及びパトロールの実施などその役割を強化する。

・ **安全作業の徹底、作業指導**

県連合会の「安全・適正就業対策推進の重点目標」を全会員が共有して、事故の皆無をめざす安全作業の徹底を図るとともに、屋外作業を行う就業会員を中心に保護帽及び安全帯を貸出し、重大事故の防止に努める。

作業現場に幟旗の掲出、防護柵の設置など、安全作業の高揚と第三者への周知を図る。健康管理の重要性を周知するとともに、会員自らが高齢者検診等の受診促進を図る。

・ **安全ミーティングの実施**

就業前安全ミーティングを行い、安全装備を点検とその現場に潜む危険（危険予知）について話し合い安全就業の徹底を図る。

・ **安全パトロールの実施**

県連合会の安全・適正就業対策推進委員会の指導のもと、安全・適正就業委員会及び安全推進部会による就業現場の安全パトロールを実施し、改善指導を行うとともに、問題点等を分析して全会員が共有する。

4 広報・普及啓発活動の推進

会員の就業と業務の受注開拓に資するため、会員、高齢者団体及び事業所等に対して就業に関する調査、先進シルバーの視察研修を行うとともに、高年齢者の希望する仕事の確保と就業活動の円滑化に努めます。

・ **会報の発行**

会報「シルバー便り」を年2回発行して会員及び関係機関に配布するとともに、全住民を対象に組内回覧により事業の周知を図る。

- ・ **パンフレット・チラシの配布**

事業内容を図解して仕事の依頼と会員募集について周知するチラシを作成し、各家庭に配布して就業の拡大と会員の増加を図る。

- ・ **しおりの作成と配布**

シルバーの仕組み等を記載した入会のしおりを作成し、入会の検討材料及び、作業の安全基準の徹底と保険制度の周知を図る。

- ・ **新聞等による啓発**

地元新聞等に記事や話題を提供して、センターの活動状況を周知し、事業への理解と協力を要請するとともに市町村広報紙への活動内容の掲載、ケーブルTVによる周知の依頼を図る。

- ・ **インターネットによる情報の提供**

当センターのホームページへのアクセス増にむけて機会あるごとに周知するとともに常時内容の更新を図る。

URL=<http://www.sjc-shimoinaseibu.com/>

- ・ **情報の収集**

全シ協及び県連合会提供の情報及び冊子の活用、特に南信ブロックのセンターとの交流を通じて情報交換を行い事業運営に資するとともに、インターネット上からは全国の各種の情報収集を行う。

- ・ **先進シルバーの視察研修**

事業運営や就業開拓方法等について、先進シルバーの視察研修を行い就業拡大や会員の資質向上に努める。

5 組織体制の充実

当センターは地域が広範に渡ることから、各村・各自治会を基とする地域組織である地域班を強化し、日常活動の活性化を図ります。現在編成されていない職群班は、仲間づくり、安全就業や知識・技術向上を図る場ですので、可能な職種から職群班の編成をします。また、事務局についても職員の資質向上を図り体制の強化を図ります。

- ・ **地域班・職群班の組織化**

各村・各自治会単位でのまとまりを強化するため地域班や職群班の組織が実質的に機能するよう班の再編を行い、理事・班長等が先頭に立ってその確立を図る。

また、地域別の会員と役員との歓談会を行い、会員ニーズの把握に努める。

- ・ **総会等への出席率の向上**

会員が自らの組織として、定時総会には少なくとも会員の半数が出席するよう引き続き取り組むとともに、講習会等への出席の増大を図る。

- ・ **地域社会への貢献**

各地域において地元会員が一斉清掃や幅広いボランティア活動により、シルバー事業の周知と地域社会への貢献を実践する。

- ・ **事務局体制の強化**

事務量の増加と多様化、時代の変化に対応するため、各種の研修会等に積極的に参加し、職員の資質向上を図りより効率的な業務体制を整える。

6 公益社団法人としての健全な財政運営

シルバー人材センターは平成23年度から公益社団法人に移行し、今まで以上に公益性が求められ、「収支相償」を原則とする難しい財政運営が求められている。このため、更なる自主財源の確保の検討と適正な経理の確立や管理運営費等の一層の削減に努めます。

・補助金の確保

円滑な運営のため、国・構成村からの補助金を引続き要請します。また、事業拡大を図り、補助金の増額についても要請する。

・就業の拡大

「就業拡大強化月間」の充実を図り、事務費収入を確保するため就業拡大を推進します。構成三村と共同して、福祉・家事援助分野の新たな事業展開を模索する。

・的確な経理の確立

情報公開制度のもと、公益法人として収入・収支等の明確化を図り、外部は勿論のこと内部からも指摘を受けることのない組織として一層取り組む。

・経費の節減

配分金支払日の変更、事務費比率の改正の検討を行なうとともに、引き続き経費節減に努める。